

ては、先帝に酬ゆる所以ではなからうと存じます。若もこの教育勅語の解釋及びその應用に於て缺けたる所があり、誤つたる所があつたとしたならば、茲に大反省をして一層その御趣旨のある所を正當に理解し、正當に應用し、一段この勅語の効果を徹底せしむるやうに致さんければならぬと思ふのであります。近來國民のする仕事は多く形式に流れ、表面を糊塗することを以て足れりとするやうな者が多いので、記念會に當つては大勢相集つて三鞭酒でもぬいて「目出度い」と言へばそれで祝意を表し得たものと思つて居る人もあるやうでありますけれども、左様な事を以て今日の記念會を終つたとするならば、實に是は暗愚な態度であります。

それに就て自分は聊か卑見を申述べたいと考へますが、今の思想の傾向の中には教育勅語を時代遅れの思想として漫りに罵る様な不謹慎な謬想を懐いて居る者があります。それは全然西洋の思想にかぶれて彼の極端な民権の思想、或は誤れるデモクラシーの思想、或は共和民主政體を懐れる所の思想、その甚しきに至つてはサンヂカリズ

ム或はボルシエイズム等、様々なる所の狂激なる思想を謳歌致しまして、教育勅語を古い道徳なりと臆面もなく罵しる者も出來て居る譯であり、且又勅語を遵奉し捧讀をして居る者も、唯だ文字を捧讀し、形式にこれを戴いて居つて精神はこれに反對した様な意識觀念を有つ者が次第に殖えつゝあるかの如く聞き及んで居るのであります。それは甚だ誤れる事でありますが、その半面には教育勅語の解釋及び應用が誤つて居つて時代の進運に伴はない様な解釋と應用とに引つかゝつて居りはしないか。新たな誤れる思想に陥つて教育勅語を呪ふのは無論不都合の事でありませんが、併しこの勅語の解釋應用を固陋にし狹隘にし、爲に我が文化の發展を阻害することが萬一ありましたならば、勅語に立籠つて文化の進運を妨げるやうな事が萬一ありましたならば、何として先帝に申譯をするのであるかと考へるのであります。この意味に於て私の卑見を忌憚なく申上げて、諸君の御批評を仰ぎたいと考へて居る次第であります。それに於ては三段に分つて議論を進めたいのであります。